|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 打　合　せ　記　録　簿 | | | | | | | | | | | |
| 業務名称 | 令和６年度環境影響評価技術手法調査業務 | | | | | | | | | | |
| 発注者側 | 総括調査員 | 主任調査員 | 調査員 | 受注者側 | | 管理技術者 | | 主任担当  技術者 | | 担当技術者 | |
| 印 | 印 | 印 | 印 | | 印 | | 印 | |
|
| 打合せ者 | 発注者側 | 環境省:高木(審査官)  　　　 河合(審査官) | | 打　ち　合　わ　せ　日　時　・　場　所 | | | | | | | |
| 令和7年2月5日(水)11:00～12:00  ＷＥＢ会議 | | | | | | | |
| 受注者側  （プレック研究所） | 辻阪（管理技術者）  山田（担当技術者）  山口（担当技術者）  浦郷（有限会社レイヴン） | | 打　ち　合　わ　せ　方　式 | | | | | | | |
| □直接 | ■WEB | | □ＴＥＬ | | □FAX | | □メール |
| 打 合 せ 内 容 | | | | | | | | | | | |
| ■打合せ資料  ・（受注者から）資料０　令和6年度環境影響評価技術手法調査業務　第2回打合せ次第  ・（　　〃　　）資料１　令和6年度　環境影響評価技術手法調査業務　収集文献一覧  ・（　　〃　　）資料２　ガイドライン個票（計10ファイル）  ・（　　〃　　）資料３　ガイドライン等概要比較表  ・（　　〃　　）資料４　米国の州レベルのガイドライン・北米及び欧州のCEAの特徴  ・（　　〃　　）資料５　村山先生ヒアリングについて  ■打合せ記録  １．進捗報告  　（１）ガイドライン等の情報収集・個票作成等の状況について  ・受託者より資料1～3（ガイドライン等の情報収集状況、個票作成の状況等）の説明を行った。  ・（環境省）個票のまとめ方について、細項目に区分して分かり易くなったので、この方向性のまま整理するのでよい。  また、諸外国のガイドラインにおいて、ガイドライン内で特定の手法の使用が明示されているのか、それとも単なる参考例として紹介されているのか。さらに、アクセス可能なURLや具体的な記載（例：リンクやアドレス）が付与されているのか教えてほしい。  →（プレック）海外のガイドラインやガイダンスでは、特定のツールの使用を強制せず、複数の具体例を示して利用可能な手法を紹介する形式が一般的である。例えば、フォーム、表、ネットワーク図などを提示し、利用者各自の判断で選択・活用できる形となっている。  　個票にはいれていないが、今後まとめていく上ではガイダンス等にある具体的なツールの使用例も紹介していきたい。  （２）各国のCEAの特徴、状況等について  ・受託者より資料4（各国のCEAの特徴、状況等）の説明を行った。  ・（環境省）ドイツの累積的影響評価において、鳥類への影響について、具体的にどのような評価指標（閾値設定やスクリーニングのための情報など）が用いられているのかを知りたい。また、英国の洋上のガイドラインもこちらでも見てみたいと思う。  →（レイヴン）EUが作成した2021年版SEAガイドラインの付表では、鳥類への潜在的な影響を特定するためのツールの一例として、ドイツ連邦自然保護局が作成した情報システム「FFH-VP-info」が挙げられている。また、このガイドラインでは、重要性の閾値等の情報が記載されている。  →（プレック）前述のEUのSEAガイドラインや英国の洋上のガイドライン等については、翻訳したものを共有させていただく。  ２．有識者ヒアリングについて  （１）村山先生ヒアリングについて（日程確認、ヒアリング項目、ヒアリング用資料作成予定）  ・（プレック）村山先生のヒアリング日程は、1回目が2月14日、2回目が3月13日で決定した。1回目は先生の研究室を訪問する予定。2回目の実施方法については未定。  ・(レイヴン) 村山先生はリスクアセスメントの専門に研究されており、リスクを累積的影響評価の中でどのように捉えるのかもきいてみたい。重要な場所を一箇所だけ保全するのではなく、複数の場所を保全することで、地域の遺伝的安定性を確保するといったリスク分散の考え方をミティゲーションに取り入れるべきでではないか。例えば、大火事や大水害が発生した際、特定の地点だけでは全滅するリスクがある。  ・（環境省）ヒアリング項目は概ね提示された内容でいいが、主な着眼点の中に、日本での活用に重要または参考になりそうなものという視点も重要と考える。  日本のアセスへの導入という観点からの質問やリスクアセスメントに関する質問、また中環審でアジアのアセスの進展が話されていたため、アジア諸国の動向も着眼点としてカバーできるよう、質問票を修正してほしい。  →（プレック）承知した。上記の項目を加えた質問表を作成する。  ・質問票については今週中に注者へ送付し、ご確認いただく。その他調査の中間資料は、ヒアリング時点までに更新したものを資料として使用する。  （２）ヒアリング対象者選定について  ・（環境省）ガイドラインの収集・整理において水関係の項目に良い事例があったため、それと関連付けてヒアリングできると良い。清野通康先生へ環境省からアポイントメントを取る。生態系の項目についても、建設的な議論ができる先生を候補とすることでヒアリング準備を進めて構わない。  ３．その他  ・次回打合せは、村山先生ヒアリング終了後に調整する。  以上 | | | | | | | | | | | |